金融犯罪にご注意ください。

令和6年3月1日

お客さま 各位

平塚信用金庫

当金庫職員を騙った特殊詐欺及びキャッシュカード搾取事案の発生について

当金庫職員を騙った特殊詐欺及びキャッシュカード搾取の事案が発生しておりますので、ご注意願います。

記

1. 【事案 1】発生場所:座間市内

市役所職員を名乗る者から、「給付金の振込をする為に所定の手続きが必要であるが、まだしていない場合はキャッシュカードが必要になる」と言われた。その後、平塚信用金庫本店営業部のキャッシュカード責任者という者から電話があり、「キャッシュカードにICチップが付いていないと手続きが出来ない」と言われ、キャッシュカードを渡してしまった。

【事案 2】発生場所:厚木市内

市役所職員を名乗る者から、「保険料の還付金がある」と連絡があり、振込先金融機関を尋ねられ、平塚信用金庫と取引していることを話してしまった。その後、平塚信用金庫職員を騙った者から、「キャッシュカードが使えなくなった」と連絡があり、「本部(東京)に来られるのか」と問われ、「行けない」と答えると、「ちょうど近くにいるので 10 分で家に取りに行く」と言われキャッシュカードを渡してしまった。

2. お客さまへのお願い

当金庫職員や市役所職員等であっても、お客さまに還付金請求等に伴うお振込みの依頼、通帳・キャッシュカードをお預かりすること、暗証番号・パスワードをお尋ねすることは絶対にありませんので、<u>そういった電話や訪問があった</u>場合は警察にすぐに通報してください。

以上